



令和5年4月1日から12月末まで、  
以下の診療項目については点数が変更となります。

□ 医療情報・システム基盤整備体制充実1・2・3

下表の通り、マイナカードをお持ちの場合とお持ちでない場合では、点数が異なりますので、あらかじめご了承ください。

		変更前	変更後
初診時	マイナカードあり	2点	2点
	マイナカードなし	4点	6点
再診時	マイナカードなし	-	2点

※マイナカードをお持ちの場合でも、医療情報等の取得に同意いただけない場合には、マイナカードなしの点数となります。

古市まちのひかり歯科クリニック 管理者(院長) 堀 哲也